資料４－３

遠隔連携診療支援の試行（ＤtoＰwithＤ）について

専門性の高い診療科における、遠隔連携診療支援（DtoＰwithDorN）を推進するにあたり、課題整理を行うため、東京都立広尾病院及び神津島村国民健康保険直営診療所との間において整形外科の遠隔診療の試行を実施した。

○ 実施条件

・　本土側は整形外科の専門医、島しょ医療機関側は総合診療医が対応する。
・　専門医療確保事業に係る協定を締結し、対面による専門診療を実施している。
・　一般的なオンライン会議アプリ等によるビデオ通話を活用する。
・　事前に診療情報提供書や画像電送システムにより患者情報の提供がある。
・　遠隔連携診療に係る患者の承諾がある。

○ 第１回試行：想定シナリオを作成し、あらかじめ状況を付与した模擬患者によるロールプレイ

【日時】令和５年１１月２８日　１６時から

	参加者の意見
患者の状態把握	・問診時の応答の様子、歩行の様子、診察台での様子を把握できた。 ・別角度からもモニターできるとよかった。
コミュニケーション （対医師、対患者）	・画面上でコミュニケーションが取れた。 ・医師の顔が陰になって表情が伝わりにくくならないようにライティングしたほうがより良い。
所要時間（１人当たり）	・あらかじめ対象症例を決めることで、１５分程度で実施可能

○ 第２回試行：実際の診療を想定し、神津島診療所にかかりつけている患者の協力のもとで実施

【日時】令和５年１２月２６日　１７時から

	参加者の意見
患者の状態把握	・患者の状態は把握できた。 ・途中画像が粗くなることがあった。
コミュニケーション （対医師、対患者）	・高齢者への話し方に配慮することでスムーズにコミュニケーションが取れた。 ・動画資料を画面共有する際コマ送りになったり音声が少し遅れたりすることがあった。 ・文字が多いテキストの資料は、ノートＰＣの画面では、高齢者は短時間で文字が読みにくく、傍にいる医療従事者の補助が必要。 ・ノートＰＣ内蔵のマイクやスピーカーは音量が小さいため、別途マイクやスピーカーを接続したほうが良い。
所要時間（１人当たり）	・３０分程度を所要した。

○ 運用方法に関する意見交換

・対面による専門診療で既に手術予定となっている患者の手術前の経過を診るために使用するのには有用。

・対面による専門診療を既に受診済みの患者の症状が増悪した場合などに、既存の専門診療の補完として使用するのが好ましい。

・１回あたりの所要時間を設定するには、効率的な運用面と患者の満足感を両立できる時間を検討する必要がある。

・一つの病院だけで支援する場合、今回の方法で一律に全島に広げるのは難しいため、対面の専門診療により対象者をある程度限定することが必要である。

・患者の急変時の対応等安全面を確保した上であれば「DtoPwithD」だけでなく「DtoPwithN」も検討の余地が有るのではないか。

・支援を受ける側が診療録を残すことは必須だが、支援する側にも何らかの記録が残ることが望ましい。

○ まとめ

・整形外科領域では、一定の条件下において、遠隔連携診療支援は有効なものである。

・実施に当たって、事前の協議や課題整理を行うポイントを把握するためには試行の実施が有効である。

・遠隔連携診療の導入を検討する場合には、少なくとも以下のポイントについて、事前に協議しておく必要がある。

≪支援する側と支援を受ける側の事前協議の主なポイント≫

① どういった患者を対象とするか
② 実施スケジュール、１回あたりの所要時間
③ 使用する機器やアプリケーション
④ 費用負担
⑤ 契約（協定）の内容
⑥ 患者情報の事前共有の必要性の有無
⑦ 運用方法（予約や診療当日の手順等）

○ 今後の方向性

＊今回の試行結果を踏まえ、広尾病院整形外科と神津島村診療所間で遠隔連携診療を令和６年度から開始予定である。